

(7) 水道事業会計決算の状況

ア 総括事項

平成28年度の水道事業は、平成22年度に策定した流山市水道事業基本計画(平成23年度～平成32年度)(以下「基本計画」という。)における「市民への安全な水の安定供給をめざして」を基本方針とし、流山市水道事業に係る認可(以下「第6次拡張変更認可」という。)及び平成27年度に策定した流山市水道事業経営戦略(平成28年度～平成39年度)に基づいて事業を実施した。

収入面において、給水収益については本市の人口増加に伴い、給水区域内人口が2.54パーセント増加し、年間有収水量が1.91パーセント伸びたことにより、平成27年度に比べ1.71パーセント(47,645,788円)の増となり、給水申込納付金についても、マンション等建築の増加により前年度に比べ39,370,000円増の712,090,000円と引き続き高い水準となったことから、損益では、954,110,375円の利益となった。

また、平成28年度は利根川上流のダム群の貯水率が平成28年6月には37パーセントまでに低下したことから、同年6月16日から10パーセントの取水制限(9月2日解除)が実施された。このため上下水道局では、広報車等での広報活動により節水の協力を呼びかけた。

災害時の対応については、応急給水用具の整備を進めるとともに、緊急時における適切な対応ができるように、応急給水所となっている市内小学校の受水槽に給水栓を設置し、市内の事業所等の協力を得て水道給水訓練等を行った。

一方、水道事業を取り巻く環境は、給水人口が2.58パーセント

伸びているが、年間有収水量は1.91パーセントの伸びに留まっていることから、前年度に引き続き一人当たりの給水量は減っている状況となっている。

運営面において、上下水道局庁舎環境衛生管理業務等及び清掃業務委託については、平成28年度から3年間、上下水道料金等徴収業務委託については、平成28年度から5年間の複数年契約として新たに業務を開始した。また、浄水場の運転管理業務及び維持管理等業務委託、給水装置関連及び漏水修理等業務委託、浄水場及び水道局庁舎警備委託についても継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運営に努めた。

イ 建設事業

基本計画及び第6次拡張変更認可に基づき、既設浄水場浄水・配水施設の耐震化に伴う実施設計を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場の耐震化については、西平井浄水場1号配水池及び付帯配管等の耐震化工事を実施した。また、江戸川台浄水場については、1号配水池及び浄水施設を耐震化するため実施設計を行った。

浄水場運転及び維持管理等業務は平成25年度から平成30年度までの委託期間で水道水の安定供給を遂行している。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定した給水と一定の水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を、地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事14件、延長4,030.3メートルを実施したほか、舗装本復旧工事6件、面積16,338.8平方メートルを実施した。また、未

給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事1件、延長228.9メートルを実施した。

更に、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区、新市街地地区、西平井・鱒ヶ崎地区、鱒ヶ崎・思井地区において繰越5件を含む拡張工事10件、延長8,751.6メートルを実施し、安心・安全な水の安定供給追求を図った。

ウ 業務の状況

平成28年度末の給水人口は178,817人で、平成27年度に比べ4,505人増加し、給水普及率は98.74パーセントとなった。

年間有収水量は16,468,423立方メートルとなり、平成27年度に比べ309,346立方メートルの増となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は、353件、1,433,395円で、平成27年度に比べ326,235円の増となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、2,837件、769,057,200円、臨時給水については、893件、26,777,126円となった。

エ 経理の状況

収益的収入は、4,265,598,721円で、平成27年度に比べ113,611,271円の増収となった。この主な要因は、給水申込納付金が増加したこと等によるものである。

一方、収益的支出は、3,242,388,433円で、平成27年度に比べ70,660,399円の減少となった。この主な要因として、減価償

却費及び資産減耗費が減少したほか、支払消費税及び地方消費税が減少したこと等によるものである。

このような状況の中、平成28年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,976,052,200円、収益的支出が3,021,941,825円で、収入から支出を差し引くと954,110,375円の純利益を計上することができた。

資本的収入は、386,056,495円で、平成27年度に比べ158,461,924円の増収となった。その主な要因は、企業債及び工事負担金が増額となったことによるものである。

この資本的収入のうち、工事負担金303,197,920円は、資本的支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、沿線区画整理事業者との負担協定に基づき収入したものである。

一方、資本的支出は、2,143,535,664円で、平成27年度に比べ799,508,564円の増額となった。その主な要因は、平成28年度より下水道事業会計に対し、長期貸付による支出を行ったこと。また、西平井浄水場改修工事を行ったことによるものである。

オ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第72号	平成27年度流山市水道事業会計決算認定について	H28. 9. 1	H28.10. 4
議案第19号	平成29年度流山市水道事業会計予算	H29. 2.16	H29. 3.21
議案第21号	流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 2.16	H29. 3.21

カ 職員に関する事項（上下水道事業管理者及び再任用職員を除く）

職種	平成29年3月31日 現在の職員数(人)	平成28年3月31日 現在の職員数(人)	増減 (人)
事務職員	13	13	0
技術職員	5	5	0
合計	18	18	0